

日本労働年鑑 戦後特集(第22集)

The Labour Year Book of Japan post war special ed.

第四篇 無産政党運動

第二章 日本共産党

三 戦争犯罪人追求人民大会

第四回大会後日本共産党が積極的にとりあげたのは戦争犯罪人追求の問題である。すなわち昭和二十年十二月八日を期して東京、大阪、名古屋他各地で戦争犯罪人追求の大衆闘争を推進するため「戦争犯罪人追求人民大会」が開催された。

東京においては自由懇話会、救援会その他の諸団体と共同主催のもとに神田共立講堂でひらかれたが、席上志賀義雄氏から要旨次のような挨拶があった。

「もし天皇制の存続を許すならば以前にまさる悪質な軍国主義が再興し、日本人民大衆は今日以上はるかに戦慄すべき状態に陥るであろう。次代の若い大衆諸君のためにも天皇制の打倒はわれわれの責任であり、義務でもある。又残存特高勢力および司法検察当局のしぶとい反動勢力の暗躍および軍国主義勢力の地下運動を徹底的に絶滅し、粉碎せねばならぬ」(アカハタ再刊第六号より)

尚この大会において、天皇王皇族をはじめとする戦争犯罪人名簿が発表された。

連合軍司令部に手交した決議文は次のとおりである。

決議文

日本の人民大衆をして彼の恐るべき強盗侵略戦争に駆り立て、惨虐極まる犠牲の血を流さしめたる犯罪人に対する嚴重処罰は日本勤労民衆の総意が切に希望する所であり且又、吾が日本共産党がポツダム宣言の精神に立脚し不斷に強調しつつある所である。天皇制支配機構に於ける一切の指導的分子即ち天皇を始め重臣、軍閥、行政司法の官僚、財閥戦争協力地主、貴族院衆議院議員、反動団体のゴロツキ等が犯罪的侵略戦争の指導者、組織者であることは全く疑いなき事実である。今回梨本宮、平沼を始め五十九名に対する連合軍最高司令部の逮捕命令は戦争犯罪人の牙城に対する鉄鎚として全日本の人民大衆に深い感銘を与える所である。吾が党第四回全国大会は連合軍の今回の措置を全面的に支持すると共に今日尚日本の政治経済機構に深く巢喰っている多数の戦争犯罪人に対する厳正処断が日本の民主化のための根本前提として急速になされることを茲に熱望して止まないものである。

右決議す

一九四五年十二月三日

日本共産党第四回全国大会

代表者日本共産党中央委員

神山 茂夫

黒木 重徳

日本労働年鑑 第22集／戦後特集

発行 1949年8月15日

編著 大原社会問題研究所

発行所 第一出版

2000年2月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 戦後特集(第22集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
